防衛省
MINISTRY OF DEFENSE

佐賀駐屯地（仮称）に係る
防衛省の取り組みについて

九州防衛局
令和５年１２月２０日

目　次

１．ダンプトラックの走行に係るご意見等について

２．交通渋滞の発生の有無に関する調査について

３．交通騒音・振動のモニタリング調査について

４．佐賀市及び多久市内のイベントを踏まえた対応について

５．まとめ

1. ダンプトラックの走行に係るご意見等について

九州防衛局の行う土砂運搬に関して寄せられた主なご意見等

- 農道から市道（唐津市相知（おうち）町）に出入りするところで急にダンプに遭遇し、離合などでダンプにぶつかりそうになることから、地元者優先など注意喚起の看板を立ててほしい旨の問い合わせ。

  ➡ 道路管理者と調整し、「地元車両優先」看板を設置しました。

- 60km制限の道路を30kmで連なって走行しているのは、時間調整をしているのではないかという旨の問い合わせ

  ➡ 騒音、振動対策のため一部速度を減速している区間はありますが、時間調整のため減速して走行することはないことを説明しました。

- 263号線を北に進むダンプが制限速度60km/hを超える速度で、走行していた（大和支所付近）旨の問い合わせ。

  ➡ ダンプの運転手に確認しましたが、スピードオーバーをした事実は確認できませんでした。改めて、ダンプの運転手に当該ご意見を共有するとともに、交通安全に関する教育を徹底しました。

- 古道（ふるみち）地区から263号線に出るところの停止線が薄くなっており、ダンプが一時停止していないため、停止線を引き直してもらいたい旨の問い合わせ。

  ➡ 警察と調整し、取り急ぎの対応として、簡易的なペイントで一時停止線を引き直しました。
  なお、恒久的な対応は、警察で停止線を引くこととしています。

- イヤホンを付けて運転をしているトラックを見かけたため危険なので止めさせてほしい旨の問い合わせ。

  ➡ ダンプの運転手が通話のためにワイヤレスイヤホンを片耳に装着していましたが、片耳にワイヤレスイヤホンを装着した状態の運転が道路交通法違反ではないことを確認しました。その上で、両耳にイヤホンをつけて音楽を聴くなどにより安全な運転に必要な音声が聞こえない状態は、道路交通法違反になることについて交通安全に関する教育を行いました。

2. 交通渋滞の発生の有無に関する調査について

交通渋滞の有無の継続調査について

・渋滞が発生しているかを確認するため、土砂搬入のダンプトラックが21台、70台、120台、160台及び170台運行時のそれぞれの期間について、平均運搬時間を算出し比較を行いました。
・五大及び柳川商店からの運搬時間は、21台運行から170台運行まで大きな変化は見られていません。
・岡本建設及び田中造園土木からの運搬時間は、120台運行時から運搬ルートを変更しているため、120台運行から170台運行までの比較ですが、大きな変化は見られていません。
・このことから、運搬ルートにおいて当局のダンプトラックに起因する渋滞の発生はないと考えています。

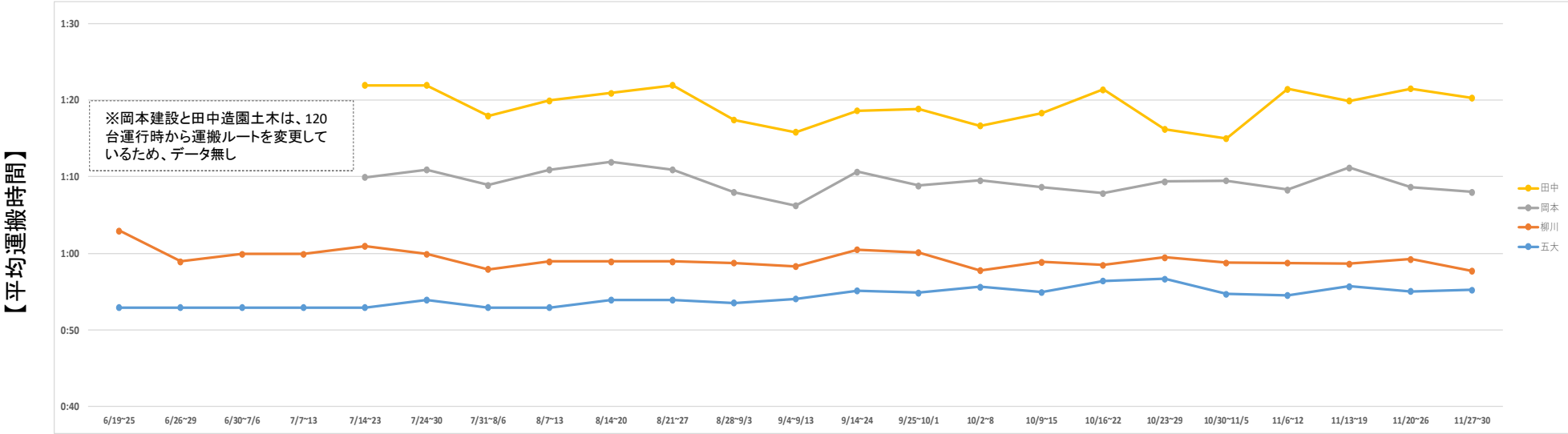

	21台		70台		120台				160台				170台										
	6/19~25	6/26~29	6/30~7/6	7/7~13	7/14~23	7/24~30	7/31~8/6	8/7~13	8/14~20	8/21~27	8/28~9/3	9/4~9/13	9/14~24	9/25~10/1	10/2~8	10/9~15	10/16~22	10/23~29	10/30~11/5	11/6~12	11/13~19	11/20~26	11/27~30
五大	0:53	0:53	0:53	0:53	0:53	0:54	0:53	0:53	0:54	0:54	0:53	0:54	0:55	0:54	0:55	0:55	0:56	0:56	0:54	0:54	0:55	0:55	0:55
柳川	1:03	0:59	1:00	1:00	1:01	1:00	0:58	0:59	0:59	0:59	0:58	0:58	1:00	1:00	0:57	0:58	0:58	0:59	0:58	0:58	0:58	0:59	0:57
岡本					1:10	1:11	1:09	1:11	1:12	1:11	1:08	1:06	1:10	1:08	1:09	1:08	1:07	1:09	1:09	1:08	1:11	1:08	1:08
田中					1:22	1:22	1:18	1:20	1:21	1:22	1:17	1:15	1:18	1:18	1:16	1:18	1:21	1:16	1:15	1:21	1:19	1:21	1:20

※岡本建設と田中造園土木は、120台運行時から運搬ルートを変更しているため、データ無し

3. 交通騒音・振動のモニタリング調査について

騒音：走行時の実測

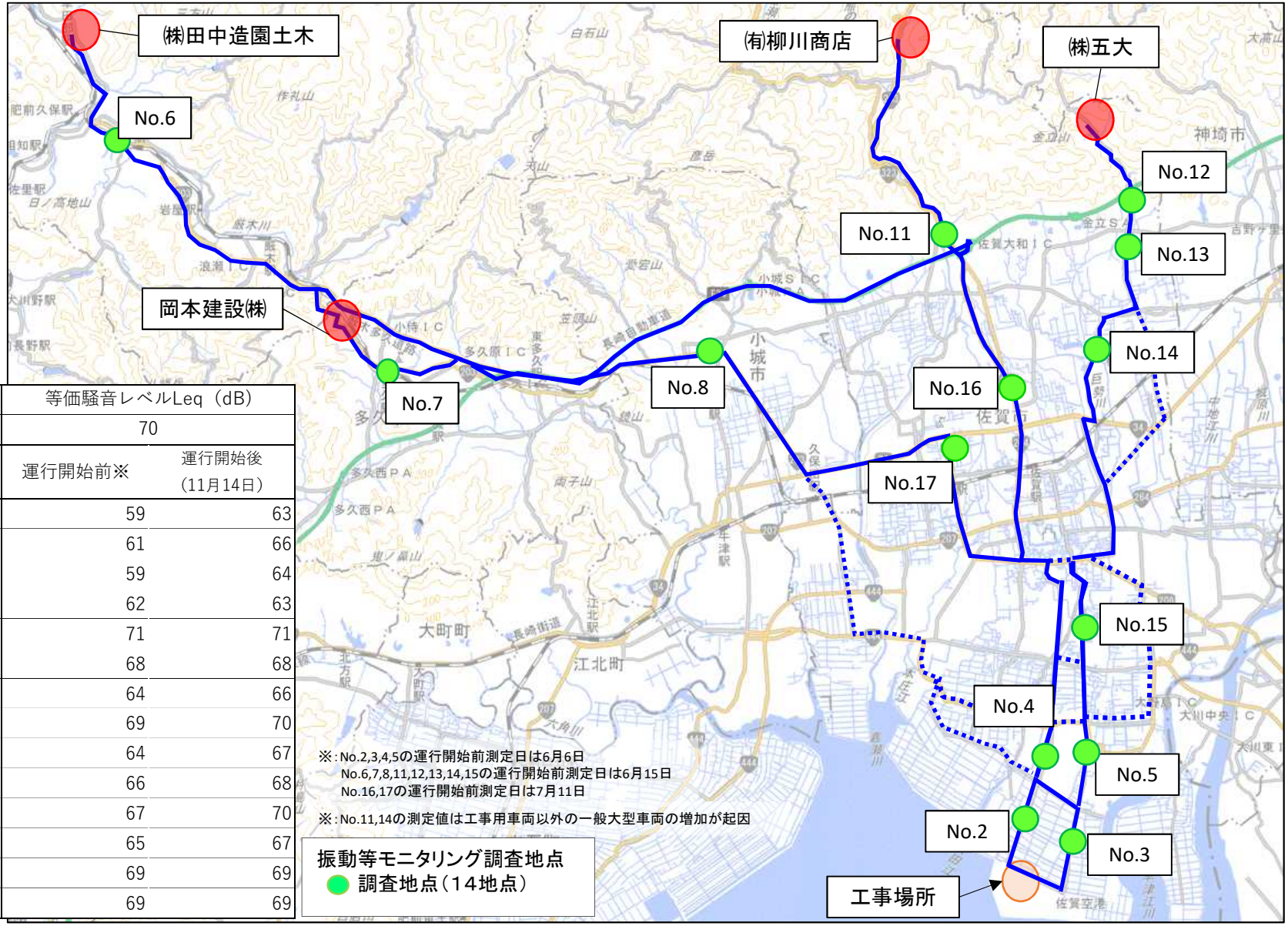

騒音（平日）	等価騒音レベルLeq（dB）	
環境基準（dB）	70	
番号	運行開始前※	運行開始後（11月14日）
No.2	59	63
No.3	61	66
No.4	59	64
No.5	62	63
No.6	71	71
No.7	68	68
No.8	64	66
No.11	69	70
No.12	64	67
No.13	66	68
No.14	67	70
No.15	65	67
No.16	69	69
No.17	69	69

No.1,9,10については、サブルート地点のためモニタリングを休止しています。また、No.16の運用開始前の値については、70台体制時を記載しています。
点線はサブルートを示す。基本的には実線のルートを通行するが、混雑状況等を踏まえ、サブルートを走行する場合もある。

3. 交通騒音・振動のモニタリング調査について

振動：走行時の実測

振動（平日）	80%レンジ上端値L10（dB）	
要請限度（dB）	65	
番号	運行開始前※	運行開始後（11月14日）
No.2	31	41
No.3	32	49
No.4	29	45
No.5	40	46
No.6	42	44
No.7	35	36
No.8	37	41
No.11	35	37
No.12	29	36
No.13	40	43
No.14	35	39
No.15	41	46
No.16	45	46
No.17	42	43

※：No.2,3,4,5の運行開始前測定日は6月6日
No.6,7,8,11,12,13,14,15の運行開始前測定日は6月15日
No.16,17の運行開始前測定日は7月11日

No.1,9,10については、サブルート地点のためモニタリングを休止しています。また、No.16の運用開始前の値については、70台体制時を記載しています。
点線はサブルートを示す。基本的には実線のルートを通行するが、混雑状況等を踏まえ、サブルートを走行する場合もある。

４. 佐賀市及び多久市内のイベントを踏まえた対応について

イベント名称	時期	意見等	対応策
ひまわりの持ち帰り	令和5年7月26日～8月6日	佐賀市クリーク公園のひまわりの時期はダンプの通行に注意すること。	五大からの運搬ルートの近傍のため、ダンプ運転手へ注意喚起を行い、運行。
佐賀城下栄の国まつり	令和5年8月5日、6日	会場周辺の道路が混雑するため、交通規制の時間帯はダンプの運行中止をお願いする。	交通規制状況を踏まえて、すべての運行を中止。
川上峡花火大会	令和5年8月25日	国道２６３号線の車両通行量が増加するため、１７時以降のダンプの通行は中止をお願いする。	柳川商店からの運搬を１７時以降中止。
佐賀空港コスモスまつり	令和5年10月8日～11月3日	－	実行委員会と調整し、人出の多い10/21及び22日はダンプ運行休止
佐賀県高等学校 駅伝競走大会	令和5年10月29日	川副町内で毎年実施しており、開催の１週間程前から練習が行われているため、実施主体と調整が必要。	練習については、注意喚起を実施。当日は、すべての運行を中止。
多久祭り	令和5年10月28、29日	多久駅周辺において開催するものであり、交通規制を行うため配慮をお願いする。	交通規制の状況を踏まえ、実施主体と調整し、岡本建設からの運搬については中止。
佐賀インターナショナルバルーンフェスタ	令和5年11月1日～5日	期間中は、県内外から約１００万人の観客が訪れ、交通渋滞が発生するため、ダンプの通行は中止をお願いする。	交通規制状況を踏まえて、すべての運行を中止。
東西松浦駅伝大会	令和6年1月28日	－	実施主体と調整し、駅伝の走行ルート及び走行時間を踏まえ、田中造園土木及び岡本建設からの運搬は中止。
佐賀農業まつり （ＪＡさが）	令和6年2月1日～4日	佐賀空港東側特設会場で毎年開催されており、期間中には約８万人の来場者が見込まれているため、実施主体と調整が必要。	実施主体と調整し、交通状況を踏まえ、2月1日～4日は8時30分から16時まで運行を中止し、16時以降は岡本建設、田中造園土木を運行。
郡市対抗 県内一周駅伝大会	令和6年2月16日～18日	－	実施主体と調整し、16日は、駅伝の走行ルート及び時間を回避するよう運行調整を実施し、運行。17日は、走行ルートと運搬ルートが重複しないため、運行。18日は、走行ルート及び走行時間を踏まえ、田中造園土木、岡本建設、柳川商店からの運搬は中止。
さが桜マラソン2024	令和6年3月24日	交通規制があるため、当日はダンプの迂回又は通行の中止をお願いする。	交通規制区間を踏まえ、全ての運行を中止。
桜の花見	令和6年3月下旬～4月上旬	「桜ロード」には、毎年、多くの見学者が訪れるため、ダンプの通行には注意をお願いする。	一般の車両及び歩行者に注意するようダンプ運転手へ注意喚起を行い、運行。

※年末年始については、12月30日から1月4日まですべてのダンプの運行を中止します。

５．まとめ

- 本年6月19日から土砂の運搬を開始し、ダンプトラックの台数を段階的に増加させ、10月14日から、08:30～18:30 は170台体制で、18:30～22:00は60台体制で運搬を行っております。
- 騒音・振動のモニタリング調査もダンプトラックの台数の変更に合わせて実施してきたところですが、10月14日以降も大きな変化は確認されておりません。
- また、渋滞についても、ダンプトラックの運搬時間に大きな変化はなく、運搬ルートにおいて当局のダンプトラックに起因する渋滞の発生はないと考えられます。

- 引き続き、いただいたご意見には真摯に対応するとともに、各種イベントにも配慮しながら土砂の運搬を実施してまいります。
- 騒音や振動等については、その対策として一部区間での減速運転などの取組を行ってきているところ、ダンプトラックの台数が変わらない限り結果に大きな違いが生じるものではないものの、今後もモニタリング調査を定期的に実施し結果について関係機関等に報告したいと考えています。